2026 年度事業計画書

特定非営利活動法人学生団体スピカ

１．基本方針

2025 年度は子どもの居場所事業に係る拠点移動を行い、また定期的な学習支援を開始するなどの変更があった年でありました。本事業年度においては、これらの大きな変更について、その可視化できる形での成果を達することを目標に、次事業年度に向けた事業実施体制の確立を行います。
特に、本事業年度においては、経済的に困窮した世帯の支援を特に実施すべく、放課後クラブにおける定期学習支援、並びに物品配布事業のそれぞれを重点事業として設定します。

２．特定非営利活動に係る事業

（１）子どもの居場所作りに関する事業

①子ども食堂

市立宮川・池田両小学校の校区地域内に在住の児童・生徒らの休日の居場所を作ることを目的に、昼食・遊びの場の提供を主として実施します。前事業年度以前は、毎月第 4 日曜日のみの開催が主ではありましたが、本事業年度においては、子どもらの在宅時間の増加が見込まれる 8・3 月の実施日程の拡張を含め、支援機会の増加を目指します。

◇実　施　月：毎月第 4 日曜日。3・8 月は全日について実施候補日として検討する。
◇実 施 場 所：子どもの居場所「いちばんぼし」
◇受益対象者：15 人／回

②放課後クラブ

市立宮川・池田両小学校の児童及び、市立西代・長田中学校の生徒らを対象に、家庭外での学習機会を提供し、以て学習習慣を定着させること並びに成績向上を目的として、単発・定期の両方の形式で学習支援を実施します。本事業年度の半ばには、令和 8 年度が終了し、現在学習支援を受けている子どもらの進級・進学が予定されるため、これらの生徒の学習定着度や成績の推移を参考に、令和 9 年度以降の学習支援の足がかりとします。

◇実　施　日：毎週 3 回程度
◇実 施 場 所：子どもの居場所「いちばんぼし」
◇受益対象者：5 人／回

（２）子育て支援に関する事業

①物品配布事業

2025 年度に試験的に実施していた食材・消耗品等の配布事業について、本事業年度中に、定期的な実施体制を整えることを目標とします。

◇実　施　月：毎月 1 回程度
◇実 施 場 所：子どもの居場所「いちばんぼし」
◇受益対象者：10～20 世帯/回

３．事業実施体制

（１）会議に関する事項

①通常総会

9・12・3 月のそれぞれに開催し、定期的に事業実施状況や実施体制の評価・改善を行う機会を設けるものとする。

（２）事務局体制

事務局長：奥藤大貴、　事務局スタッフ：他 学生スタッフ 10 名程度

ボランティア：10 名程度